

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年4月21日
【会社名】	日本海洋掘削株式会社
【英訳名】	Japan Drilling Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市川 祐一郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目4番3号
【電話番号】	03-5847-5850（代表）
【事務連絡者氏名】	広報・IR室長 風間 直毅
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目4番3号
【電話番号】	03-5847-5850（代表）
【事務連絡者氏名】	広報・IR室長 風間 直毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態及び経営成績の状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

1. 当社の財政状態及び経営成績の状況に著しい影響を与える事象（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく報告）

（貸倒引当金の計上）

- (1) 当該事象の発生年月日

平成29年4月14日

- (2) 当該事象の内容

当社の一部子会社の経営成績及び財政状態の悪化により、当該子会社に対する債権について、貸倒引当金繰入額を販売費及び一般管理費並びに営業外費用に計上する予定です。

- (3) 当該事象の損益に与える影響

当該事象により、平成29年3月期の個別財務諸表において、貸倒引当金繰入額128億51百万円を計上する予定です。なお、連結決算において当該貸倒引当金繰入額は、ほとんど消去されるため、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

2. 当社グループの財政状態及び経営成績の状況に著しい影響を与える事象（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく報告）

（固定資産の減損）

- (1) 当該事象の発生年月日

平成29年4月14日

- (2) 当該事象の内容

当社グループが運用しております一部の保有リグ（「HAKURYU-5」、「SAGADRIL-1」、「SAGADRIL-2」、「NAGA 1」）については、足元の事業環境の悪化に伴い収益性が著しく低下し、減損の兆候が認められたことから、将来の回収可能性を検討した結果、減損損失を特別損失に計上する予定です。

- (3) 当該事象の連結損益に与える影響

当該事象により、平成29年3月期の連結財務諸表において、減損損失109億4百万円を計上する予定です。

（リース契約損失引当金の計上）

- (1) 当該事象の発生年月日

平成29年4月14日

- (2) 当該事象の内容

当社グループがリースにて運用しているリグ（「HAKURYU-12」）については、足元の事業環境の悪化に伴い収益性が著しく低下したことから、将来の損失の可能性について検討した結果、リース契約損失引当金繰入額を売上原価に計上する予定です。

- (3) 当該事象の連結損益に与える影響

当該事象により、平成29年3月期の連結財務諸表において、リース契約損失引当金繰入額28億20百万円を計上する予定です。

以 上